

産業別の課題、展望・方向性について

令和5年11月

世田谷区 経済産業部

1. この間の状況変化やその背景、現在の取り巻く状況

- 住宅都市世田谷の生活を支える近隣の中小卸売・小売業、飲食業を中心とした商業が世田谷産業の中核となっている。
- 少子高齢化やデジタル化、生活スタイルの多様化など、社会構造の変化に伴って医療・福祉や教育関連、情報通信といった業種が増加している。
- コロナ禍の過酷な経営環境を経て、ビジネスチャンスを見出し継続発展している事業所、新たな環境に適応して持続している事業所、転廃業に至った事業所、様々な影響を受けている。

2. この間の主な取組みと課題

【主な取組み】

- 中小個店をはじめとする事業者支援
 - 経営改善支援…経営相談、融資あっせん、経営改善補助金
 - 起業創業支援…相談、伴走型支援、融資あっせん、補助金
- 地域のにぎわいや安全安心等を維持・創出する商店街支援
 - 運営支援…相談、助言、運営補助、設備補助
 - 事業支援…活動補助、イベント補助

【課題】

- 消費の区外流出
- 商店街活動の担い手減少
- 空き店舗の増加

3. 展望と今後の取組み

- 区内経済の流出抑制、循環→せたがやペイによる域内循環、魅力発信による域外からの吸引
- 商店街活動・街並みの停滞からの回復→エリアリノベーション、商店会加入促進
- 個店の継続、空き店舗の予防→事業承継支援
- 活気ある商業都市づくり→起業創業、商品開発、販路拡大などの伴走支援、連携促進

1. この間の状況変化やその背景、現在の取り巻く状況

- 平成18年度から28年度の10年間で事業所数は約21%、従業員数は約43%と大きく減少
- 土地利用においても79ヘクタールから50.5ヘクタールと36%ほど減少
- 生産拠点の区外、国外への移転が考えられるが、区内産業振興の観点から工業の操業環境の維持・保全是喫緊の課題
- STEAM教育といった視点からも区内に生産の場があることは有用と考えられる。

2. この間の主な取組みと課題

【主な取組み】

- 準工業地域に多い共同住宅の建築に際し、「準工業地域における工業用地保全及び共同住宅等の建築に関する指導基準」を策定し、区への事前協議を要請
- 事業所の操業環境改善の取組みの支援として「ものづくり企業地域共生推進助成金」制度による環境改善の促進を実施
- また「住工共生推進まちづくり」としてこれまで地域住民を対象にした「桜新町ものづくりの魅力発見ツアー」を実施したほか、小学校における出前講座、区内事業所のバス見学会等を実施
- 区内工業の魅力伝える場としては世工振とタイアップして夏休みのプログラミング教室や各種セミナー、産業フェスタでの「マイ箸づくり」等を実施
- こうした活動をさらに拡大し、区内工業の魅力を広く認知してもらうと同時に、自分たちの街に事業所があることをプラスに感じてもらう取組みの工夫が必要

【課題】

- 担い手の減少、人手不足、担い手との共生
- 消費構造や価値観の転換、多様性など市場構造の変化
- 長年に渡って培われてきた技術消失

3. 展望と今後の取組み

- ものづくりの魅力を発見する取組みとして魅力発見ツアーやバスによる区内事業所めぐりといった取組みは近年広まりつつある「オープンファクトリー」の取組みとして産業のみならず区の魅力を伝えるツールとして有用
- また、出前講座やオープンファクトリーの取組みに子どもたちを参加させることでSTEAM教育の場とすること、未来のものづくり人材の育成につなげる効果
- 一方で事業承継や事業の転換、拡大といった課題への対応として各種相談事業に加え、新たな産業活性化拠点の効果的な活用は今後の期待
- 区内工業の魅力発信によるマッチングや定着促進の充実による担い手の確保
- 時代の変化に合った市場での世田谷工業の競争力の維持
- 長年に渡って培われてきた技術を引き継いでいくための承継

1. この間の状況変化やその背景、現在の取り巻く状況

- 農業者の高齢化、後継者不足
- 農業を実施する環境変化(宅地化による騒音や土埃等の苦情、日照悪化、異常気象)
- 農地・農業者の継続的な減少(税制度、担い手、環境等農業経営の困難さ)

2. この間の主な取組みと課題

【主な取組み】

- 農業団体の支援(経営者クラブ、世青協、花卉園芸組合、ブドウ研究会等)
- 後継者育成支援:せたがや農業塾【基礎技術習得、先輩農家との交流等】
- 営農にかかる補助・助成
 - ・認定認証農業者、都市農家育成、施設栽培促進、エコ農産物
 - ・東京都未来に残す農地プロジェクト、獣害防止対策 等
- せたがやそだちのPR(世田谷産農産物の価値向上、流通促進)
 - ・販促物(のぼり旗等)の配布
 - ・せたがやそだち使用店登録(18店舗)
 - ・ロゴマーク補助金(販促物、ジャンパー、車両用ステッカー、飲料用カップ等)
 - ・せたがやそだちの加工品ビジネスプランコンテスト
- 農業イベント(4月花展覧会、6月夏季農産物品評会、11月花展覧会・農業祭等)
- 区民の農作業体験の機会創出、区民ボランティアの育成
 - ・ふれあい農園(収穫体験55園、延べ3万人以上が参加)
 - ・体験型農園(1年:1園、3か月×春・秋:7園)※参加者の農業サポーター登録、(園主主導で最長5年:5園)
 - ・区民農園(区が農地を貸借して区民へ区画貸し)21園、925区画
- 農福連携事業(粕谷2丁目圃場管理、加工品開発、販売、農福連携の周知等)

【課題】

- 農地の貸借制度の活用
- 人手不足、高齢化、後継者不足、相続問題、業界の将来性の不安、農地減少

3. 展望と今後の取組み

- 上記の取組みをより効果的に運用しながら継続し、区内農業の振興を進める。
- 貸借制度について、区内農業の現状を踏まえて効果的な活用方法を検討していく。
- 区民が農業に触れる機会や接点を拡充する。(ふれあい農園、体験型農園等)

建設業

工業・ものづくり・雇用促進課

1. この間の状況変化やその背景、現在の取り巻く状況

- 平成18年度から28年度の間では事業所数、従業員数ともほぼ微減または横ばいという状況
- 建設業の人材の高齢化が進行する一方で、新規求職者のニーズは高くない状況(ハローワーク調査)
- 2024年度から施行される働き方改革や人手不足により、今後人材の需要はさらに加速する可能性

2. この間の主な取組みと課題

【主な取組み】

- 区では「世田谷で働こう」事業において建設業人材確保策を進めており、建設業との人材マッチングのほか、定着支援、採用促進コンサルティングを実施
- 国が進める「建設業ウェルカム」事業での上記事業のチラシ配布等を実施
- 建設業の事業継承や後継者の育成、技術力の向上を目的とした資格取得や研修などの取組みに係る経費の補助を実施
- テレワークの導入支援や労働基準監督署と連携したセミナーや周知など、働き方の変化に対応した事業を実施

【課題】

- 高度成長期にかけて建設されたインフラの老朽化が進行
- 大規模地震への備えのほか、ゲリラ豪雨なども増えていることから、災害予防に加え、復旧の担い手確保が必要
- 高齢化が進む中、老朽化する住宅の修繕や空き家の維持管理など、区民の安全安心の確保に向け、信頼できる事業者が求められている。
- これらの課題の解決に向け、建設業の担い手の育成、区内建設業の振興の重要性が増大

3. 展望と今後の取組み

- 建設業が果たす社会的意義や役割の啓発
- 事業者への働き方改革の事業者への発信に加え、相談体制の充実、制度の広範な周知等により、区内建設業の人材の基盤整備に繋げる。
- 区内建設業の魅力発信によるマッチングや定着促進の充実による担い手の確保
- 事業者のIT活用による仕事の合理化、SDG'sへの取組みの支援